

## 総論

---

## 1 趣旨

地方分権の推進により地方自治体の役割が拡大する一方で、厳しい財政状況にもかかわらず、少子高齢化が進展する中で、公共サービスへの新たな期待は増大するなど、地域をとりまく環境は大きく変化しており、「地域における課題解決力」の向上が求められています。具体的には、地域社会における課題解決に、地域住民がその担い手として参画していくよう、地域コミュニティを再生すること(=「地域社会への住民参画」と、地方自治体における政策形成の過程に、地域住民が積極的に参画していくこと(=「地方行政への住民参画」)が必要です。

一方、インターネットの普及に伴い、情報の入手や情報の発信が容易になり、コミュニケーションツールとしての情報通信技術(ICT=Information and Communication Technology)の有効性・利便性が注目されています。

本総論では、「地域社会への住民参画」や「地方行政への住民参画」を実現する上でのICT活用の可能性と課題について言及するとともに、議論する際のテーマ設定、意見集約、建設的民意形成の方法、行政内部の対応ルールの確立、地方議会や既存の民意反映チャンネルとの関係といった論点について整理し、「地域における課題解決力」を向上する上での地域SNSや公的個人認証対応電子アンケートシステムの有効性についても触れることとします。

## 2 地域をとりまく環境変化

### 2-1 地方分権の推進

平成12年4月の地方分権一括法の施行(国と地方自治体の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関与の法定主義、国地方係争処理委員会の設置)により、地方自治体の役割の重点は、国や都道府県の包括的な指揮監督に従い確実に事務を処理することから、自らの責任と判断で地域・住民のニーズに主体的に対応していくことに転換していくことが求められます。

また、いわゆる三位一体の改革の推進によって、財源的にも地方自治体の自律性が高まることとなり、住民の受益と負担の関係がより明確となるとともに、市町村合併の推進に伴い、基礎自治体の役割が拡大しています。

このように、地方自治体の自主性、自立性を向上させ、団体自治の充実を図る動きが着実に進められていますが、一方、今後地方分権の受け皿となる地方自治体において、団体自治と併せて、住民自治の充実が求められます。

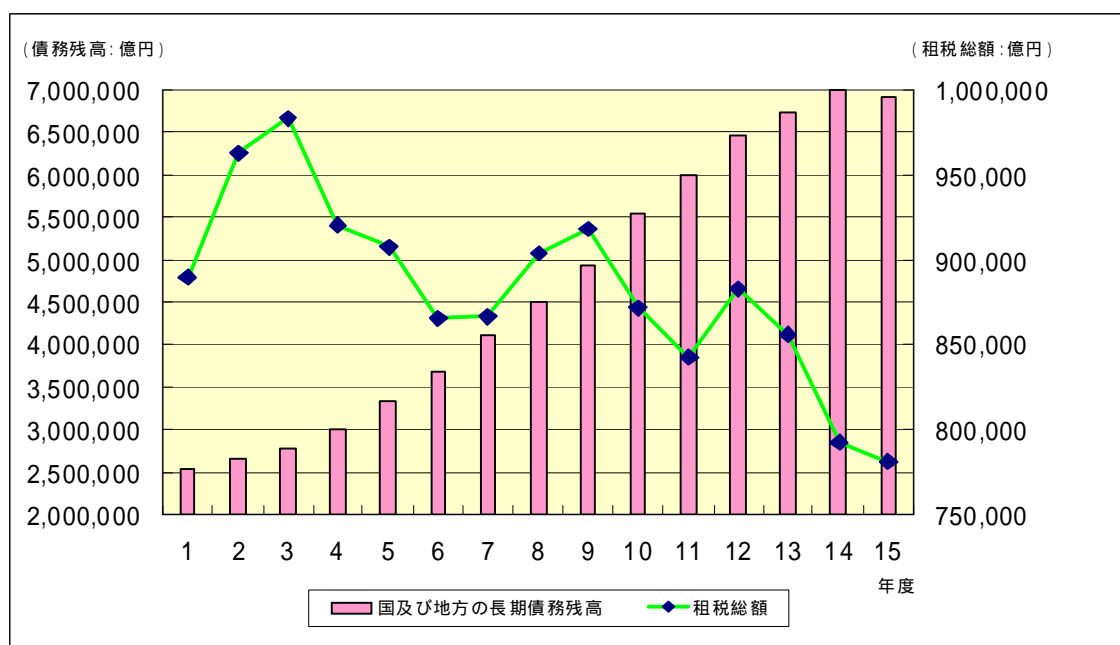
### 2-2 厳しい財政状況

我が国の税収は長期的に減少傾向にあり、平成15年度の租税総額は平成3年度の約2

0%減となっています。また、これまで現役で働いて税金を納めてきた団塊の世代の大量退職をまもなく迎える(いわゆる「2007年問題」)ことから、税収の伸び悩みは続くものと予想されます。一方、税収減を補うため、国及び地方の長期債務残高は急増しており、平成15年度には約700兆円と、過去10年間で倍増しています。今後の人口減少社会を鑑みると、減少していく納税者にさらに大きな債務を背負わせるという選択は回避しなければなりません。(参考資料1「租税総額と国及び地方の長期債務残高の推移」)

参考資料1 「租税総額と国及び地方の長期債務残高の推移」

**租税総額は減少傾向にあり、国及び地方の長期債務残高は平成元年度以降の15年間で3倍弱に増加**



\* 数字はいずれも決算ベース。

(出典) 租税総額:平成17年版(平成15年度決算)地方財政白書(総務省)

国及び地方の長期債務残高:財務省統計資料

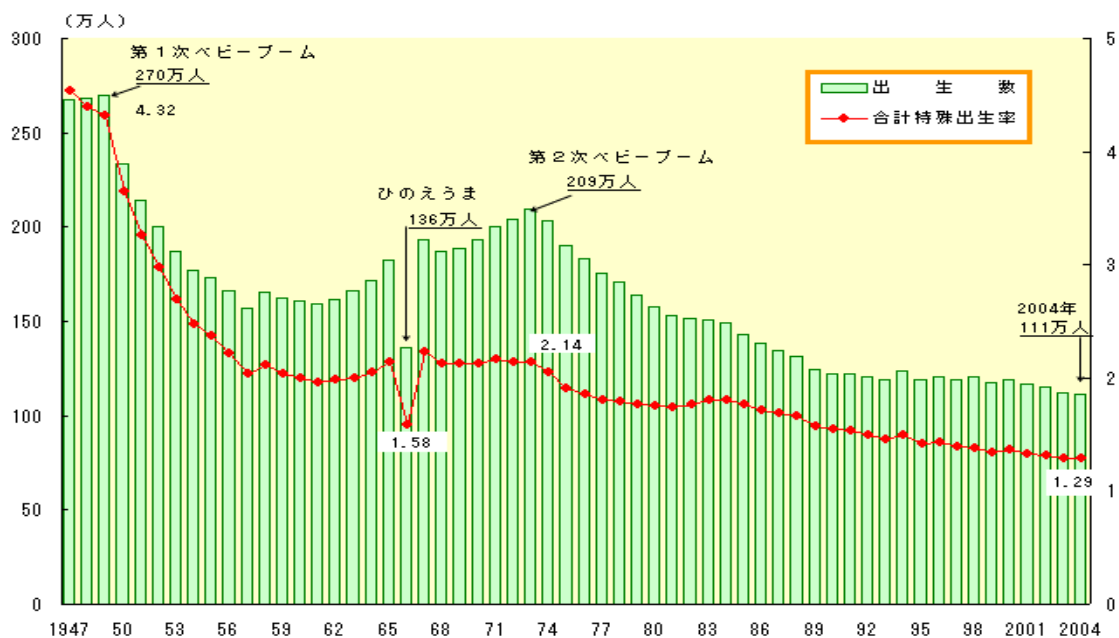
### 2-3 公共サービスへの新たな期待

2003(平成15)年に合計特殊出生率が1.29と過去最低水準を記録し(参考資料2「出生数及び合計特殊出生率の推移」)、わが国の総人口は、2006(平成18)年にピークを迎えた後、2007(平成19)年からは減少に転じます。(参考資料3「総人口の将来推計」)

すでにわが国は、2000(平成12)年の高齢化率(65歳以上人口が全体の人口に占める割合)が17.4%となっており、これまで高齢化が進んでいたヨーロッパ諸国と比較しても、高齢化率が高い部類に入っています。将来推計人口によれば、2050年代には高齢化率が35.7%に達し、3人に1人が65歳以上の高齢者となる超高齢化社会を迎えることになります。(参考資料4「現在と2050年の年齢構成の比較」)

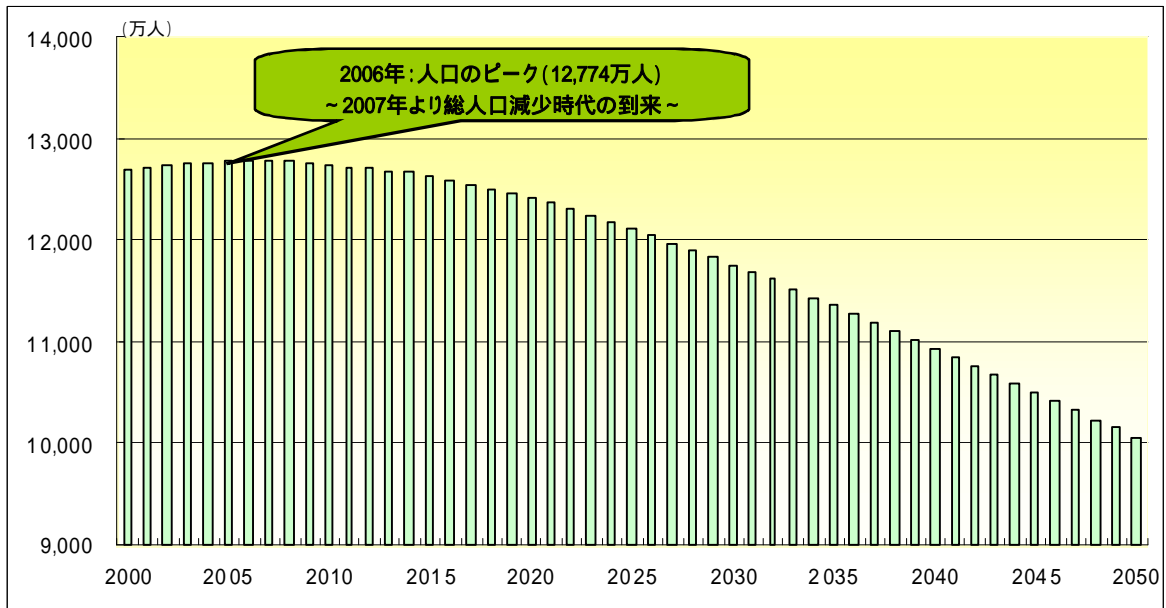
厳しい財政状況が続く一方、少子高齢化の進展や男女共同参画社会の形成に伴い、従来は家庭等において対応されてきた保育や介護などが公共サービスとして求められるようになり、質的にも量的にも公共サービスに対する需要が高まってきています。また、犯罪発生件数の増加や自然災害等の頻発などにより、安心・安全に生活できる日常生活空間を確保することや、地域社会を形成する住民間の信頼や連帯意識を取り戻そうという動きが広がるなど、コミュニティ意識の高まりがうかがえます。

#### 参考資料2 「出生数及び合計特殊出生率の推移」



「人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部。2004年は概数による。

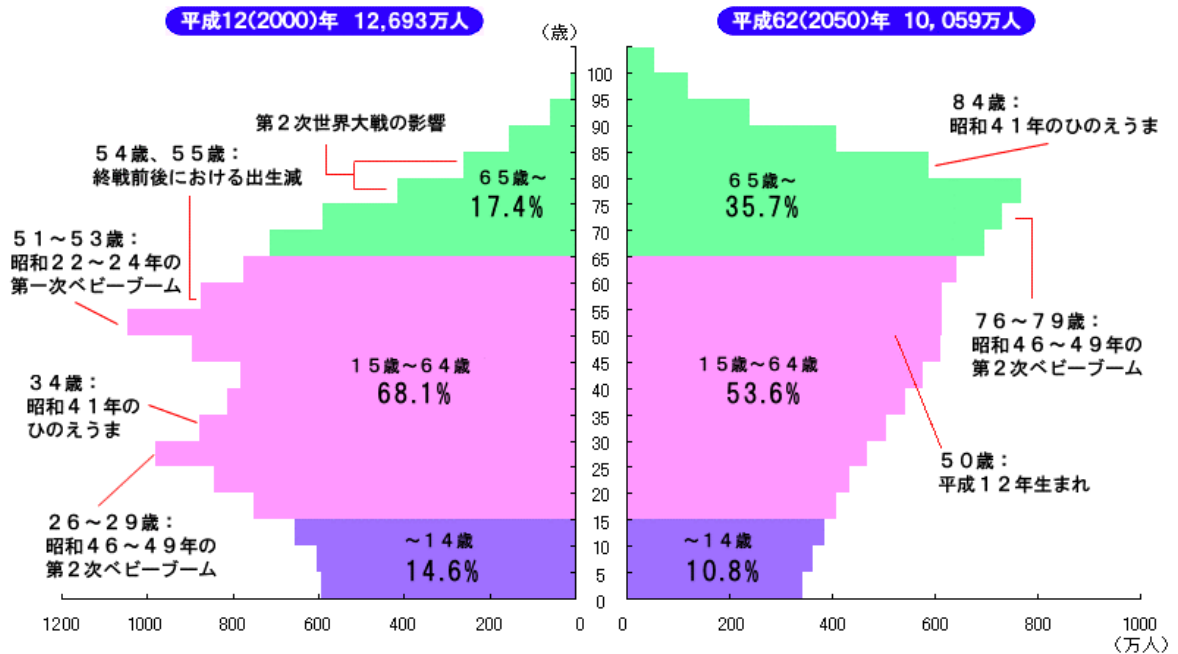
参考資料3 「総人口の将来推計」



平成12(2000)年は総務省「国勢調査」  
それ以降の数値は「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」国立社会保障・人口問題研究所

参考資料4 「現在と2050年の年齢構成の比較」

- 現在と2050年の年齢構成の比較 - (国立社会保障・人口問題研究所作成資料)



平成12(2000)年は総務省「国勢調査」  
平成62(2050)年は「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」国立社会保障・人口問題研究所

### 3 地域における住民参画の必要性

#### 3-1 「地域の課題解決力」の向上

かつての自給自足が成り立っていた農村社会では、例えば、道路の除雪も協力して行い、子育てや介護は大家族の中で賄われ、電気系統が故障すると村人の誰かが修理してしまうなど、地域における相互扶助・コミュニティが機能していました。

それが工業化の進んだ高度成長期、特に人口が流入した都市部では、育児や介護、道路の除雪などを家族や地域コミュニティだけで担うことができなくなり、その受け皿として行政が役割を拡大することとなりました。

税収が伸びた高度成長期にはそれでも増大する福祉需要に対応するだけの余力がありました。これからの時代、少子高齢化等の社会環境の変化によってますます「公」<sup>1</sup>の守備範囲が拡大する一方で、厳しい財政状況やいわゆる2007年問題等による経営資源の制約等により行政で対応し得る範囲に限界があることから、従来 of 行政のやり方だけでは対応できない領域が生じてきています。

これらの直面する課題に対応するためには、地域社会における課題解決に、地域住民がその担い手として参画していくよう、地域コミュニティを再生すること(=「地域社会への住民参画」)と、地方自治体における政策の企画・立案・策定および執行・評価の過程に、地域住民が積極的に参画していくこと(=「地方行政への住民参画」)が不可欠であり、両者がいわば車の両輪として、相互補完的に実現されることにより、「地域における課題解決力」が向上し、地域にふさわしい多様な公共サービスを適切な受益と負担のもとに提供される公共空間が形成され、豊かな「公」を実現することが可能となります。

#### 3-2 地域社会への住民参画

地域社会における課題解決に多様な主体が参画することに関して、家庭や地域などの小さな単位でできることは、国や地方自治体などが行うのではなく、まず、小さな単位が主体的に取り組み、その小さな単位では解決できないことを地方自治体や国などのより大きな行政主体が実施すべきであるという考え方、いわゆる「補完性の原則」が有効と考えられます。

こうした考え方のもと、行政だけでなく、新たに地域住民、NPO、コミュニティ、企業等の多様な主体が公共サービスを担うことが期待されています。例えば、今後、定年退職し、職場から地域に戻ってくる団塊の世代のビジネスパーソンは、社会で様々なスキルを身につけた新たな「公」の担い手となる貴重な資源ととらえることができます。

なお、地域社会の課題を解決するためのコミュニティ活動には、日頃の住民同士の日常

---

<sup>1</sup> 「公」とは、公共サービスや公益活動など、社会全体の利益につながったり、地域住民に共通して必要であるような活動やサービス及びその領域を念頭に置いている。(「日本21世紀ビジョン」(平成17年4月内閣府編)より引用)

的接触や親睦活動等を通じた信頼関係が必要であり、相手の人となり、参加者の個性や集団の性格を理解した上で、ソーシャル・キャピタル<sup>2</sup>を形成する契機となるような仕組みを構築していくことが重要といえます。

### 3-3 地方行政への住民参画

地方分権の推進により、地方自治体は、国や都道府県の包括的な指揮監督に従い確実に事務を処理するのではなく、自らの責任と判断で地域・住民のニーズに主体的に対応していく必要があります。また、住民自治の充実を図り、住民を単に行政サービスの提供を受ける客体ではなく、主体的に地方行政へ参画していく存在として捉えていくことが求められています。そのためにも、政策の計画、決定、執行、評価の各過程において、これまで以上に情報公開による透明性の向上や、住民への説明責任、住民の意向の反映が必要となっており、住民自身が参画する機会が提供されることが求められます。また、住民自身がそれぞれの過程に参画することによって、得られた結果が受け入れやすいものとなり、円滑な施策展開にもつながると考えられます。

## 4 ICT活用の可能性と課題

### 4-1 地域社会への住民参画におけるICT活用の可能性

ICTを活用することにより、住民同士がバーチャルで、年齢、職業、居住地などの属性に関係なく多様な形態で集い、情報共有や情報交換をすることができるようになります。また、困っているときなどに「助けて」「わからないから教えて」といった情報発信も可能になることから、必ずしも他の人々に役立つ情報を持っていない人でも気軽に発言できるようになります。こうしたICTの特徴により、自治会や町内会などの従来の地域単位のコミュニティに加えて、「福祉」「自然」「子育て」「安心安全」「環境問題」などテーマ別のコミュニティを形成することができます。さらに、既存の地域単位のコミュニティと新たなテーマ別のコミュニティが結びつき、相乗効果をもたらすことも期待されます。

このようなコミュニティの再生・充実は、住民による情報発信を通じて生活に必要な情報を把握することや住民同士による協力を可能とし、行政によるサービス提供では行き届かなかった課題についても住民の創意工夫を活かして問題解決を図ることが可能となります。

また、実際に顔を合わせて話をする場(懇親会、オフ会など)を組み合わせることにより、参加者同士の信頼性を高め、地域の人材のネットワークの形成を通じて、より強固な結びつきを持ったコミュニティが形成されることも期待されます。

---

<sup>2</sup> 社会関係資本。ここでは、人と人やコミュニティなどのつながり・信頼関係を資本・資源としてとらえたもの。

地域住民がICTを活用し、既存のコミュニティに加え、様々なテーマのコミュニティに参加することで、コミュニティの多様性が増し、人と人とのつながりがネットワーク化されることで、地域社会から孤立した人をなくしていくことが望めます。

#### 4-2 地方行政への住民参画におけるICT活用の可能性

まず、政策の企画・立案、決定、執行そして評価に至る各段階において住民参画が行われる前提として、情報を公開することによって行政の透明性を向上させたり、住民に対するアカウントビリティ(説明責任)を果たすなど、個人情報保護に配慮しつつ、徹底した情報公開と十分な行政情報の提供が必要です。

行政情報の提供手段として、情報の量、質、スピード、入手コスト等において、ICTの活用は極めて有効です。例えば、広報誌であれば発行回数や紙面上の制約もあり一般的な内容にとどまっていたのが、インターネット上のホームページでは更新も随時、様々な住民ニーズに対応して大量の情報をタイムリーに提供することができます。また、情報公開窓口における対応は基本的に平日の昼間窓口が開いている時間に限られますが、ホームページ上であれば24時間365日閲覧が可能です。さらに、葉書や新聞広告などによるお知らせに比べて、メールマガジン(電子メールの一斉配信)やホームページによる情報提供は機動的であり、手間やコスト面でも優れています。

次に、政策の企画・立案、決定、執行そして評価に至る各段階において住民参画が行われる手段としても、地理的・時間的制約のない点、「実質的機会の均等性」、「透明性」等の観点からICTの活用は有効であるといえます。従来からの住民参画の方法として、4年に1回の選挙以外には、市政モニターや審議会の住民代表委員になることが挙げられますが、参加人数は限られています。このほか、市政懇談会、住民説明会等に参加する方法もありますが、忙しいビジネスパーソン、介護や育児でなかなか外へ出られない方、療養や高齢のため一人での外出が難しい方、車いすの障害者、ある特定のテーマでは関心が高いもののわざわざ集会へ出かけようとまでのモチベーションは持てない方などは、地理的・時間的制約から参加することが難しいといえます。また、議論の内容が行政への苦情や要望など一方的なものになりがちであることなどの問題点もあります。

一方、インターネット上のコミュニティ、会議室等であれば、地理的・時間的制約がないため、いつでも、どこでも、誰でも参加することができ、年齢、職業、居住地などの属性に関係なく議論することが可能となります。従って、これまで関わるのが難しかった忙しいビジネスパーソンや車いすの障害者などが関わるできるようになり、「実質的な機会の均等性」が高い手段であるといえます。また、市政懇談会や住民説明会のように断続的に開催されるものではなく、インターネット上で常時開催されていることから、継続的に議論に関わる



ことが可能となります。さらには、議論がインターネット上にオープンにされていることから政策形成に至るまでの過程の「透明性」が非常に高いといえます。

また、住民の意向を把握する際にも、従来の紙及び郵送でのアンケート調査やわざわざ投票所に足を運ぶ住民投票に比べて、インターネットを活用した電子アンケートは格段に安いコストと手間で、必要に応じて繰り返し聞き取ることもできるなど機動的な運用が可能になります。

#### 4-3 ICT活用の課題

##### (1) デジタルデバイドの解消に向けた取組み

ICTを活用した住民参画を進める際には、実質的に参加の機会を均等に提供することが求められ、デジタルデバイドへの対策が必要となります。デジタルデバイドとは、家にパソコンのない人、パソコンを使えないお年寄り、目の不自由な方などがICTの活用から排除されるという問題です。

デジタルデバイド対策には、大きく分けて、パソコンなどの情報機器の操作が苦手な高齢者や身体の不自由な方等への対策と、ブロードバンドなどの情報サービスが提供されていない地域の情報サービス格差への対策があります。

前者に対しては、楽しく関心を持てるような研修会の実施、研修後のサポート体制の整備、高齢者が相互に教え合う仕組みづくりや、ホームページ上の行政のお知らせを紙に打ち出して配布したり、インターネット等を上手く使えない人のために本人に代わって発言をできるようにしたりする運用方法の工夫などが考えられます。また、携帯電話やテレビからの利用など多様な端末への対応や、パソコンにおけるタッチパネルや音声対話技術の採用など、バリアフリー技術の開発、活用も有効です。

後者に対しては、ブロードバンドなど通信基盤の整備を進めるとともに、近隣の公共施設などへの公共端末の設置など自宅以外からでも気軽に利用できる環境の整備が必要と考えられます。

##### (2) 情報セキュリティ対策

ICTを活用する上で特に留意しなければならない問題として、個人情報保護や成りすまし防止などの、情報セキュリティ対策が挙げられます。

個人情報保護に関しては、個人情報保護条例の制定や、職員研修による運用の徹底など、個人情報を適切に管理するための仕組みづくりと的確な運用が必要となります。また、個人情報を取得する際には、利用目的や情報管理主体を明確にした上で本人の同意を得るなど、必要な手続きを踏むことが必要となります。こうした手続を経て、使う人自身が情報

セキュリティ対策の重要性を理解できるようにすることが求められます。

情報システムに関しては、情報セキュリティを強化し、個人情報などの漏洩対策や、外部からの不法なアクセスを制限する対策を講じる必要があります。また、例えば、パブリックコメントでは、フリーメールアドレスの利用等により特定の意見が同じような文面で大量に寄せられることがあります。メールの意見の多さが必ずしも全体的な住民の意向を反映しているとは言い難いケースも見受けられます。そこで、公的個人認証サービスの活用により、本人確認を厳格に行うことで、成りすましや改ざんなどを防止し、一人一票を担保した電子アンケートを行うといったことも考えられます。

## 5 ICTを活用した「地域の課題解決力」の向上に向けて

### 5-1 テーマ設定

#### (1) 地域社会への住民参画

インターネット上のコミュニティでは、「福祉」「自然」「子育て」等の多岐に渡るテーマが想定されますが、住民が日頃から感じていることや住民のアイデアなど個人の関心事、趣味等にまつわる様々なテーマが話題に上がって、活発な情報交換、情報共有がなされることが期待されます。もちろん、アダルト、風俗、暴力等の反社会的なテーマなどは除外されるべきでしょう。なお、企業による営利目的のテーマであっても、地元の産業振興の観点から、全く排除するものではないといえます。

それぞれの住民にとって興味・関心があるテーマについて情報交換、情報共有を行うことにより、住民に操作に慣れてもらうことで、住民の情報活用能力(リテラシー)の向上が期待されるとともに、利用されるサイトの閲覧件数(ページビュー)が上がります。そして、いざ災害といった場合には、日頃から使い慣れたシステムを切り替えて使うことにより、災害情報等を入手することも可能となります。

また、自分の興味・関心のあるテーマに関するコミュニケーションを通じて、住民の間に複層的なつながりやネットワークが構築されることが期待できます。このようなネットワークの構築を通じ、地域の課題解決の担い手となるようなコミュニティが形成され、例えば、「福祉」「自然」「子育て」などのテーマについて、住民同士で情報交換したり、助け合うことによって、地域社会の課題解決を図ることが期待されます。

#### (2) 地方行政への住民参画

パブリックコメントのように広く住民に意見を募る場合には様々なテーマを取り上げやすいですが、住民の参画によって一定の合意形成を行うことを目的とする場合には、取り上げるテーマについて十分な配慮が必要です。

例えば、近くの公園の利用規則を決めるようなテーマの場合には、その公園を利用する人、近隣住民、管理する行政担当者などが参加して、当事者同士でルールを作成することが考えられます。このように、課題の所在が比較的小さな地域に閉じており、利害関係者もある程度限定される場合については、当事者である住民が直接参画して議論するテーマとして取り上げやすいといえます。

一方、ゴミ処分場の建設など、広域的な課題であり、利害関係者も不特定多数に及び当該地域への補償の問題など当事者の利害関係の調整が複雑になる場合には、住民が直接参画して議論しても、合意形成には至らない恐れがあります。また、条例制定など、最終的には地方議会が決定することや、専門的な知識が要求される場合についても、住民が直接参画して議論するテーマとして取り上げる場合には難しい面があります。

ただし、合意形成に至らなくても、住民の間で問題意識が芽生えたり、課題に関する論点が明確になる場合もあることから、住民の間で様々な意見を交わして、議論すること自体に意義があることも忘れてはなりません。

このように、住民の参画によって一定の合意形成を行うことを目的とする場合には、住民の意見の取り扱いを考慮した上で、慎重な検討を行う必要があります。

なお、「地域社会への住民参画」のテーマと「地方行政への住民参画」のテーマを画一的に区別することは適切ではなく、例えば、住民が日頃から感じていることや住民のアイデアなど、地方自治体等が直接関わらない一般のコミュニティにおいて気軽に語られているテーマの中から、地方行政に関するテーマとして地方自治体等が開設するコミュニティ・会議室等で取り上げ、地方行政への住民参画のテーマとして発展させていくケースも想定されます。

## 5-2 建設的な議論と意見集約の方法

インターネット上のコミュニティにおいて、建設的な意見を引き出しつつ集約していくためには、個人のボランタリーな意識を公共的な意識にどう展開・発展させていくかなど、議論の進行役とその運用ノウハウが重要です。また、特に地方自治体等が開設するコミュニティ・会議室等において、行政サイドと住民サイドが対峙することなく、議論を円滑に進めるためには、両者のいづれでもないNPOなどの第三者的な立場のコーディネーター的存在が必要となり、コーディネーターが意見集約を行い、行政に提案する方法も考えられます。

コーディネーターにどのように参画していただけるかは非常に重要な課題であり、社会で様々なスキルを身につけた退職した団塊の世代などが担うことが期待されます。また、コーディネーターと行政内部の各部局との調整を担うしっかりとした窓口の職員体制も求められます。

### 5-3 行政内部の対応ルールの確立

ICTを活用した住民参画を進めることによって、潜在的な地域の課題が顕在化することも考えられますが、こうして顕在化したあらゆる問題について、全て行政だけで対応するのは、財政的・組織的制約があることが想定されます。

住民にどのような情報を提供するか、住民から電子メールで寄せられた質問や意見にどう対応するか、議論の場としてのインターネット上のコミュニティ・会議室等をどのように位置付けるか、電子アンケートの結果をどう施策に反映するかといった行政内部での対応ルールの確立しておくことが重要です。これは、単にICTツールの利用・活用方法に関する問題にとどまらず、行政のプロセスを見直す契機としてとらえる必要があります。具体的には、行政が持つ情報を住民と共有すること、住民からの意見に対してどの段階でどのように回答するか整理すること、行政が原案を作って住民に示すばかりでなく住民の自主性を活かすことなどが求められます。

このように行政における位置付けを明確にし、住民による議論の成果の取り扱いルールを定めておくことが重要であり、定められたルールについては、あらかじめ議論の成果の取り扱いについて住民等参加者に周知しておく必要があります。

### 5-4 地方議会及び既存の民意反映チャンネルとの関係の整理

住民による直接選挙によって選ばれた議員によって構成される地方議会との関係にも留意する必要があります。具体的には、インターネット上のコミュニティ・会議室等で合意形成された内容について、議会での位置付けや議会における答弁との時期的な調整等について整理をしておく必要があります。

例えば、首長やそのもとにある行政組織が直接住民の意見を聞く手段として活用するだけでなく、議員自身がインターネット上のコミュニティ・会議室等のオピニオンリーダーとして検討のプロセスに参画してもらうことや、議論の過程を見ることによって住民の意向を把握する手段として活用することも解決策の一つといえるでしょう。

また、ICTを活用する以前から各種審議会、市政懇談会、市政モニターなど、既に様々な民意反映チャンネルが存在しています。デジタルデバイドが大きい現状においては、ICTを活用した住民参画は、あくまでもこれらの既存のチャンネルの補完的手段といえます。

しかし、今後、いつでも、どこでも、誰でもICTを活用できるようになるユビキタス社会の到来や、ICTを活用して合意形成された意見は、ICTツールの特徴である「実質的な機会の均等性」や「透明性」という過程を経て得られたものであること等に鑑みると、単に既存の民意反映チャンネルを補完するにとどまらず、住民参画手段の新たな選択肢として

なんらかの積極的な位置付けがなされることも十分あり得ます。

いずれにしても、ICTの活用によって、コミュニケーションに係るコストは劇的に低くなっており、個々の住民の意思を直接的に確認することが技術的には容易になりつつあります。こうした状況を踏まえると、間接民主主義中心の現状に対して、どこまで直接的に住民の意向を反映していくかという大きな課題について十分に議論しておく必要があります。

#### 5-5 地域SNS及び公的個人認証対応電子アンケートシステムの活用

地域社会における課題解決力を高めるためには、しっかりとしたコミュニティの形成、ソーシャル・キャピタルの構築が必要です。

今回の実証実験で導入する地域SNSは、メーリングリスト、ブログ、電子会議室などの他のICTツールと異なり、自分のプロフィールや日記への書き込みなど個人情報の公開範囲を段階的に選択して設定することができたり、その人の紹介文などにより人柄や友人関係を把握できるといった点で安心感があります。また、自分の関心事項に係る新着・更新情報がマイページに一覧表示されるなど個人の関心事項を束ねる点で利便性が高く、個人のポータルサイトとして利用できます。さらに、実践編で後述する「まちかどレポーター」の仕組みと組み合わせることにより、地域における情報共有が進むことが期待されます。地域SNSは、こうした機能を有することから、文字と静止画による交流が基本となるバーチャル空間においても、相互理解・信頼関係の構築及び情報の共有を前提としたコミュニティを形成する上で有効なツールになることが期待されます。

また、地域SNSの機能として、コミュニティの中に地方自治体等が開設する公的な「公認コミュニティ」を設置することができ、ここで地方行政に関するテーマを取り扱い、行政課題等について議論することも可能です。これらの機能により、同一のシステム内に、相互理解・信頼関係の構築及び情報の共有を前提としたコミュニティに加えて、地方自治体等が開設する公的な「公認コミュニティ」を形成することが可能となり、「地域社会への住民参画」と「地方行政への住民参画」の両者がいわば車の両輪として、相互補完的に実現されることにより、「地域における課題解決力」が向上することが期待されます。

なお、地域SNSへの職員の関わり方としては、「公認コミュニティ」では所属等を明らかにし、そこに住民からの書き込みがあれば行政の立場できちんと対応していくことが考えられますが、一般のコミュニティにおいても、参加形態は一住民としての立場ではあっても、データマイニングとしての意味は大きく、地域の住民のニーズや課題などを職員が把握し、公認コミュニティの立ち上げにつなげたり、施策立案の参考にしたりすることも想定されます。

さらに、「地方行政への住民参画」を実現する上では、住民の意向を正確に把握する必要がありますが、公的個人認証対応電子アンケートシステムを活用することが有効でしょう。公的個

人認証サービスを活用することによって、厳格な本人確認ができ、確実に一人一票を担保することができるとともに、氏名など個人情報秘匿しつつ、性別、年齢などの属性情報に基づいた集計も可能となります。そして、従来の紙ベースのやり方に比べ、低いコストで迅速に政策の計画、決定、評価の各過程において住民の意向を反映することが可能となります。

コミュニティの形成の観点から地域SNSを、住民の意向把握の観点から公的個人認証対応電子アンケートシステムを、それぞれ相互に活用することにより、地域における課題解決力の向上につなげることが期待できます。